

福島県復興計画（第1次）進捗状況

～新生ふくしまを目指して～

平成24年6月

福島県



福島県復興計画（第1次）進捗状況（平成24年6月） 目次

○ ふくしま宣言	p. 2
○ はじめに	p. 3
I 復興計画（第1次）の概要	p. 4
II 重点プロジェクトの進捗状況	p. 6
1 環境回復プロジェクト	p. 7
2 生活再建支援プロジェクト	p.12
3 県民の心身の健康を守るプロジェクト	p.15
4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	p.18
5 農林水産業再生プロジェクト	p.21
6 中小企業等復興プロジェクト	p.26
7 再生可能エネルギー推進プロジェクト	p.29
8 医療関連産業集積プロジェクト	p.32
9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト	p.34
10 ふくしまの観光交流プロジェクト	p.37
11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト	p.40
12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	p.43
III 資料編	p.46

ふくしま宣言

2011年3月11日午後2時46分。

あの日、あの時を迎えるまで、このふくしまの姿を誰が想像できたでしょうか。

大地震、大津波は、多くの尊い命と穏やかだった私たちの暮らしを、非情にも奪い去りました。

原子力災害は、美しいふくしまを一変させました。

さらに、風評被害は、地域の活力を奪い、私たちの心までも深く傷つけました。

この1年、福島県民は、深い悲しみや悔しさを抱えながら、ある人は、住み慣れた土地を追われ、ある人は、少しでも元の暮らしを取り戻そうと汗を流し、またある人は、家族離ればなれの生活を選びました。そして、見えない放射線への不安とも闘いながら、それぞれが必死に毎日を生き抜いてきました。

これほど厳しい状況にあっても、取り乱すことなく、地域のきずなを大事にしながら、一生懸命頑張っている県民の皆さんを、私は誇りに思っております。200万県民一人一人の努力と温かい心に、深く敬意を表します。

全国、そして世界の皆さん、これまでの、心のこもった数え切れない御支援に、福島県民は大いに助けられ、励まされ、勇気をいただきました。改めて、心より感謝を申し上げます。

皆さんの支えと県民の努力があって、このふくしまにも、今ようやく復興の芽が出始めました。

この小さな芽を、私たちみんなの手で、しっかりと大きく育てたい。そして、やがて大きくなつたその木の下に、笑顔あふれる子どもたちが集まる、こうしたふくしまを、私は創っていきたいと考えています。

地震・津波という自然災害に始まり、原子力災害さらには風評被害、人類がこれまで経験したことのない、このような多重の災害が、なぜ起きてしまったのか、私たちはしっかりと考えなければなりません。

「自然の脅威に対する十分な備えができていたか。」

「科学技術の力を過大に評価していなかったか。」

「原子力を扱うことの難しさと正面から向き合ってきただろうか…。」

これらの問いの中に、未来への大切な教訓があるはずです。

私たちは、科学技術の力を過信することなく、自然の持つ力の大きさをもう一度しっかりと心に刻み、全ての人が安心して暮らせる社会づくりを進めていきます。

そして、二度とこのようなことが起きないよう、県内の原子力発電所を全て廃炉とすることを求めながら、再生可能エネルギーを推進し、原子力に頼らずに、発展し続けていくことができる社会を目指します。

今、全世界の人がFUKUSHIMAを見つめています。私たちは、地域の発展と地球環境の保持が両立できる新しい社会の在り方を、さらに、そこに暮らす人々が共に支え合い、地域の文化や誇りをつないでいくことの大切さを、復興していく自らの姿をもって、世界に示してまいります。

ふくしまが選んだ道は、決して平坦な道ではありませんが、県民は、すでに前を向いて立ち上がり、歩き始めています。県民が心を一つにして、この困難に立ち向かってまいります。

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。」

「私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。」

そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

災害発生から1年を迎えた本日、これを「ふくしま宣言」として、全世界の皆さんにお誓いいたします。

2012年3月11日 福島県知事 佐藤 雄平

はじめに

- 福島県では、昨年、大地震に大津波、原発事故、さらには、新潟・福島豪雨、台風15号など、未曾有の大災害に見舞われました。
- 現在多くの県民のみなさんが、ご自宅を離れた避難生活や放射線に対する不安を抱きながらの生活を余儀なくされています。
- 原子力発電事故の収束については、国及び原子力発電事業者が、平成23年7月にステップ1達成（原子炉の安定的冷却）、12月にステップ2達成（冷温停止状態の達成）を宣言しましたが、その後も、処理水の漏洩や2号基原子炉圧力容器底部の温度計表示の異常など、事故収束や廃炉に向け、国及び原子力発電事業者の更なる取組が必要です。
- 復興までには課題が山積していますが、県では、昨年12月に福島県復興計画を策定し、一連の災害からの復興に向けての取組を総合的に示したほか、震災1年を迎えた本年3月11日には、「ふくしま宣言」を発信し、全世界の皆さんに美しいふくしまを取り戻すことを誓い、復興への歩みを進めています。
- 復興計画（第1次）では、計画の実効性を高めるため、進行管理を行うこととしています。そこで、新年度を迎えたことから、進行管理の第1ステップとして、12の重点プロジェクトを中心に、平成23年度の実施結果及び平成24年度の実施計画をとりまとめることといたしました。本冊子は、その取りまとめ結果をもとに、福島県の復興の姿を、写真や図表などを交え、わかりやすく公表しようとするものです。
- なお、今後、進行管理の第2ステップとして、取組の課題と対応方針（9月頃予定）等について、有識者、県内各種団体の代表、県内外に避難している方を含む県民等で構成する「福島県復興計画評価・検討委員会」により評価を受け、翌年度予算等への反映に活用してまいります。



3.11 ふくしま復興への誓い2012



震災1年を迎えた3月11日、
「ふくしま宣言」を発信し、
全世界の皆さんに美しいふくしまを
取り戻すことを誓った。

I 復興計画(第1次)の概要

1 復興計画の位置付け

- 復興計画は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震やその余震、それに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故と風評、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故が収束しない中で発生した新潟・福島豪雨、台風15号などの一連の災害からの復興に向けての取組を総合的に示すための計画として策定しました。
- 本県の復興は、国、市町村、民間団体、企業、県民等、様々な主体と力を合わせて行わなければならぬため、県が実施するもののほか、県以外の主体の取組であっても、県が関わるものを探り込んでいます。

2 計画期間

- 計画期間は、10年間です。

3 復興計画の構成

- 復興計画は、復興ビジョン（平成23年8月11日策定）で示した「原子力に依存しない、安全安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」という3つの基本理念に基づいて策定しています。

なお、「原子力に依存しない」という考え方を明確にするため、計画では、基本理念に「国及び原子力発電事業者に対し、県内の原子力発電所についてはすべて廃炉とすることを求める。」という文言を加えるとともに、廃炉までの原子力関連施設の安全性確保と本県を放射性廃棄物の最終処分場としない方針を堅持する旨も明記しております。

- 3つの理念に基づく7つの主要施策を具体化するために、全体で38項目の具体的な取組みと延べ729の主要事業を盛り込んでいます。これらの主要事業の中から、重要な235事業を抽出し、Ⅲ-ⅰの重点プロジェクトとして整理したほか、Ⅲ-ⅲの地域別の取組み、そして、Ⅳの復興に向けた各種方策にまとめています。

福島県復興計画（第1次）の構成

I はじめに

- 復興計画策定の趣旨・策定までの経過
- 復興計画の性格

II 基本理念

- 原子力に依存しない^{*}、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

^{*}国・原子力発電事業者に対して、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めるとしている。

III-i 復興へ向けた 重点プロジェクト

安心して住み、暮らす

- 環境回復
- 生活再建支援
- 県民の心身の健康を守る
- 未来を担う子ども・若者育成

ふるさとで働く

- 農林水産業再生
- 中小企業等復興
- 再生可能エネルギー推進
- 医療関連産業集積

まちをつくり、人とつながる

- ふくしま・きぼなづくり
- 津波被災地復興まちづくり
- ふくしまの観光交流
- 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化

235事業
↑

復興のために重要な事業
を抽出し、プロジェクト
として示した。

延べ729事業

III-ii 具体的取組 と主要事業

応急的復旧・
市町村の復興支援・
生活再建支援・
支援

未来を担う子ども・
若者の育成

地域のきずなの再生・
発展

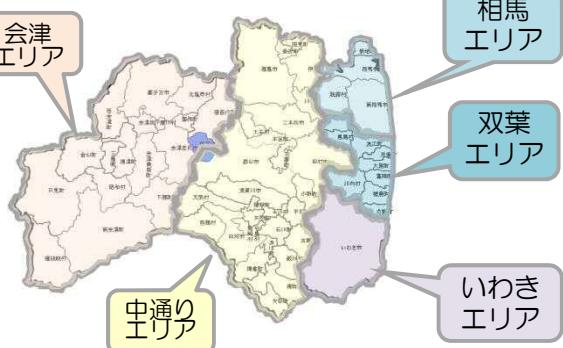
新たな時代をリードする
産業の創出

災害に強く、未来を拓く
社会づくり

再生可能エネルギーの飛躍的
推進による新たな社会の
会づくり

原子力災害の克服

III-iii 地域別の取組



IV 復興の実現に向けて

- 民間団体や県民等との連携
- 市町村との連携
- 国への要請
- 復興に係る各種制度の活用
- 実効性の確保